

鹿嶋市に建設工事の入札参加資格を申請する方へ

1. 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく28業種になります。

格付けは、土木一式、建築一式、とび・土工・コンクリート、管、ほ装、水道施設の6種類となります。

2. 名簿の有効期間 …… 2年間（平成27・28年度）

平成29年5月31日まで（有効期間の始期については、「平成27・28年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

3. 名簿の公表

申請にかかる有資格者は、市建設工事等入札参加資格者名簿の登録をもって確定し、その名簿は閲覧することができます。

4. 格付け基準

鹿嶋市建設工事等入札参加者資格審査要項第8条の規定により決定します。

5. 名簿を共用する部局

鹿嶋市役所の各部局及び出先機関

6. 個別書類について

書類名	摘要
1. 営業所一覧表*1・*2（必須）	名称、所在地、電話FAX等が確認できるもの…※
2. 所在証明*3	市内に支店・営業所等がある場合のみ (申請日より3ヶ月以内に発行のもの)

*1)本店のみの場合でも提出してください。

*2)鹿嶋市に「法人の設立等に関する申告書」を提出した営業所等がある場合、その営業所等についても、営業所一覧表に記載してください。

*3)鹿嶋市長が発行する証明書を提出してください。なお、本店の場合は、他の書類で確認できますので、提出は不要です。

※市指定の様式はありません。

7. お問い合わせ先

鹿嶋市役所 総務部総務課 契約検査室

電話 0299-82-2911（内線229, 234）

FAX 0299-82-2934